

令和5年度第1回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	令和5年8月1日(火): TV会議(オンライン開催)		
委員	塚本 隆文 (元兵庫県代表監査委員) 池田 千鶴 (神戸大学大学院法学研究科教授) 興津 征雄 (神戸大学大学院法学研究科教授) 松本 隆行 (弁護士) 堀 智子 (公認会計士)		
対象期間	令和4年12月1日から令和5年3月31日まで		
事務局報告			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	518件	対象期間中の指名停止件数	8件
対象工事の契約金額合計	64,042,305千円	対象期間中の資格制限件数	0件
対象工事の平均落札率	91.7%	対象工事: 対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		4件	
うち	一般競争入札	0件	
	公募型一般競争入札	1件	
	制限付き一般競争入札	1件	
	指名競争入札	0件	
	随意契約	2件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	事務局報告 令和4年度第3回兵庫県入札監視委員会会議 の議事概要について	
2	<p>議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等 について</p> <p>・ 低入札価格調査対象が1件あるがどういった ものか。</p>	<p>・ 当該工事は、まちづくり部の案件であり、1 億円以上の電気工事については、低入札価格調 査制度の対象である。</p> <p>対象となった入札について、低入札価格調査 基準価格を下回った場合は、調査対象入札価格 の適否について調査を行い、審査会を経て適切 であると認められる場合には契約を締結して いる。</p> <p>なお、失格基準価格を下回った場合は、失格 としている。</p>
3	<p>議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議 について</p> <p>(1) 公募型一般競争入札</p> <p>企業庁（利水事務所）発注 神出浄水場 1-2 系浄水機械設備更新工事（機 械設備）</p> <p>・ 1者入札及び高落札率となった理由は何か。</p> <p>・ 機械の更新工事では、どのように競争性をも って適正な価格を確保していると考えているの か。</p>	<p>・ 本工事は既存の土木構造物に機械設備を更 新（整備）するものであり、既設設備との接続 など関連もあることから、既設設備を整備した 者以外の者が技術的リスクを避けるために入 札を控えた可能性がある。</p> <p>また、全体工事費に占める機器費の割合が高 く、見積価格を公表しているため高落札率にな ったと考えられる。</p> <p>・ 電子入札は、他に何社が入札に参加してい るかわからないため、競争を意識した価格で入 札しているものと考えている。</p> <p>また、当該工事は、特殊機器であるため積算 にあたり、全体を2分割してそれぞれ5者に見 積りを依頼、一つは4者、もう一つは5者から 見積りの提出があったことから、公募型一般競 争入札による価格競争は可能であると考えて いた。</p> <p>なお、積算には、提出のあった見積りの最低 額のものを採用しており、当該落札者への見積 り依頼は、2分割のうち一方のみ行っている。 これらの理由から適正な価格を確保できて いると考えている。</p>

<p>(2) 随意契約</p>	
<p>淡路県民局（洲本土木事務所）発注 洲本土木管内 土木処理サーバ他更新工事</p>	
<p>・ 随意契約となった理由は。 （1）神出浄水場 1-2 系浄水機械設備更新工事（機械設備）の公募型一般競争入札と何が違うのか。</p>	<p>土木処理サーバは、テレメータ監視設備の一部であり、洲本土木管内の各水位局や雨量局等の観測データを収集し、県庁へ配信等を行う重要な機器である 本工事は、洲本土木事務所に設置している土木処理サーバを更新するものであり、以下の理由により既設設備の製造及び設置者である者と随意契約している 1. 土木処理サーバは、メーカー独自のデータ伝送・処理方式を採用していることから、既設設備に適合した機械及び通信プログラムの製作・調整が必要である 2. 土木処理サーバの更新を既設設備の製造者と異なる者が製造した部品・プログラム等で実施した場合、テレメータ観測局や各設備との通信プログラムの互換性を失う可能性があり、更新後にサーバ不具合が生じた場合の補償を受けることができないため、洲本土木管内の水防活動に多大な支障が生じる</p>
<p>・ モニターやパソコンのような汎用品については、市場価格を確認しているのか。</p>	<p>・ 機器の一部であると考えているため、そこまでの確認は行っていない。</p>
<p>・ 土木処理サーバのような専用機器の更新工事は、制作及び設置を行った業者しか実施できないことは理解できるものの、価格の適正性を確保していることを県民に説明する際、合理的に安価で調達していることを説明できるよう今後も考えてほしい。</p>	<p>・ モニターやパソコンのような汎用品については、市場価格を調査し価格に反映できるような仕組みを今後検討したい。</p>
<p>・ 随意契約審査会とは。外部委員は入っているのか。</p>	<p>・ 随意契約審査会の事務局は、出納局が務めており、審査会は毎月1回開催されている。 会長は出納局長、委員は、会計課長、審査・指導課長及び管理課長等の県職員で構成されている。外部委員は入っていない。</p>
<p>(3) 制限付き一般競争入札</p>	
<p>東播磨県民局（加古川土木事務所）発注 明石高砂線 相生橋上部工拡幅工事（その2）</p>	
<p>・ 随意契約になった理由は。</p>	<p>・ 16者程度の参加を見込み、公募型一般競争入札に付したが入札参加希望者がなかったため一旦廃工とし、既発注済みの上部工拡幅工事を受注している、当該事業者と随意契約している。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・不落随契と何が違うのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不落随契は、予定価格超過等により2回目の入札でも落札者がいなかった場合に、入札参加者の中から希望者と見積り合わせにより、随意契約する場合であり、今回のような応札者がなく廃工となった場合とは対応が異なる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型一般競争入札時の設計価格と随意契約時の予定価格が違うのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の場合、既発注済みの業者との随意契約となるため、一般管理費、共通仮設費等の見直しを行ったうえで契約している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業者は、設計も行っているが、入札に参加したのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業者は、設計を行っているため制限を受け、当初の公募型一般競争入札には参加していない。</li> </ul>
(4) 指名競争入札	
淡路県民局（洲本土地改良事務所）発注 都志大宮地区 4工区工事	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限付き一般競争入札と指名競争入札との発注基準の違いは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1千万円未満は指名競争入札、1千万円以上から2億5千万円未満は制限付き一般競争入札となる。また発注対応金額により、対応ランクや施工場所によって事業者の所在地域を限定するなどの地域限定資格設定を県民局の入札参加者審査会で決定している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札のあった2者のうち、低い価格で入札した者が無効となっているのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の場合、発注基準（地域限定資格設定）により、洲本市内に本社・本店を有する者としているが、当該事業者は、洲本市に本社・本店を有していないため無効となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の工期が短いのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越承認されるまでは工期が伸ばせないことから年度内の工期として契約し、県議会の繰越承認の議決後に工期をR6.1月末まで延長した。</li> </ul>
その他意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札不調の状況は問題ないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の土木部における入札不調率は、最近では最も低く3.1%となっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度問題に対する取組み状況は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組みとして、関係行政機関、建設業者団体等で構成する「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」の活動や兵庫労働局の会議へ出席するなど、産業労働部、建設業団体、国とも連携して建設業の担い手育成、働き方改革に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。</li> </ul>	